

条例形質変更時要届出区域台帳

整理番号	H30条-138	指定番号・指定年月日	条指-30・平成30年12月5日	所在地	神奈川県恵比須町8番3の一部		
調製・訂正年月日	令和元年5月21日調製（新規指定、形質変更届、完了報告）、令和5年9月28日訂正（地下水調査報告）						
条例形質変更時要届出区域の概況	事業所				面積	639.1平方メートル	
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した条例土壌汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由				土地所有者等の意向により、試料採取等を省略（土壌汚染対策法施行規則第14条第1項）した土壌汚染状況調査の結果により指定された。			
汚染の除去等の措置が講じられた条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				/			
規則第59条の28第1項第4号から第6号までに該当する区域にあつては、その旨				/			
条例形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	調査の契機	調査を行った特定有害物質の種類	土壌の汚染状態	地下水の汚染状態 (溶出量基準不適合の場合)	指定調査機関の名称	
	平成30年10月1日	形質変更	ベンゼン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、砒素及びその化合物、ほう素及びその化合物	適合・不適合	/	国際航業株式会社	
				鉛及びその化合物			含有量基準
			溶出量基準				適合・不適合
			ふっ素及びその化合物	含有量基準			適合・不適合
	溶出量基準	適合・不適合					
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌の搬出		汚染土壌の処理方法
	平成30年10月3日 (平成30年10月20日)	平成30年12月20日	土壌の掘削及び建物新設に伴う基礎構築	昭和電工株式会社	有・無	分別等処理 浄化(分解-加熱処理)	
					有・無		
					有・無		
				有・無			
				有・無			

(A4)

(備考) 台帳は、事業者から報告された届出書（地歴調査、分析調査、対策完了等）に基づき作成しています。

土壌の汚染状態が「適合」や「対策完了」の場合であっても、横浜市が当該土地に汚染が存在しないことを保証するものではありません。